

患者さまへのご案内（保険医療機関における書面掲示）

患者様にお伝えすべき内容について院内掲示及び、ホームページ上でも下記にて記載いたします。

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

明細書について＜明細書発行体制加算＞

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

このような取り組みから厚生労働省の定めた「明細書発行体制等加算」が常時適応されます事をご了承ください。

一般名処方について＜一般名処方加算＞

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用体制について＜外来後発医薬品使用体制加算＞

当院では、厚生労働省の後発医薬品用促進の方針に従い、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

医薬品の供給不足が生じた場合は、お渡しする医薬品が変更となる可能性があります。

医療情報の活用について＜医療情報取得加算＞

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に御協力をお願いいたします。

ご不明な点などがありましたらご相談ください。

菊名記念クリニック

2025 年 5 月